

# 報道発表

平成31年3月8日  
函館税関

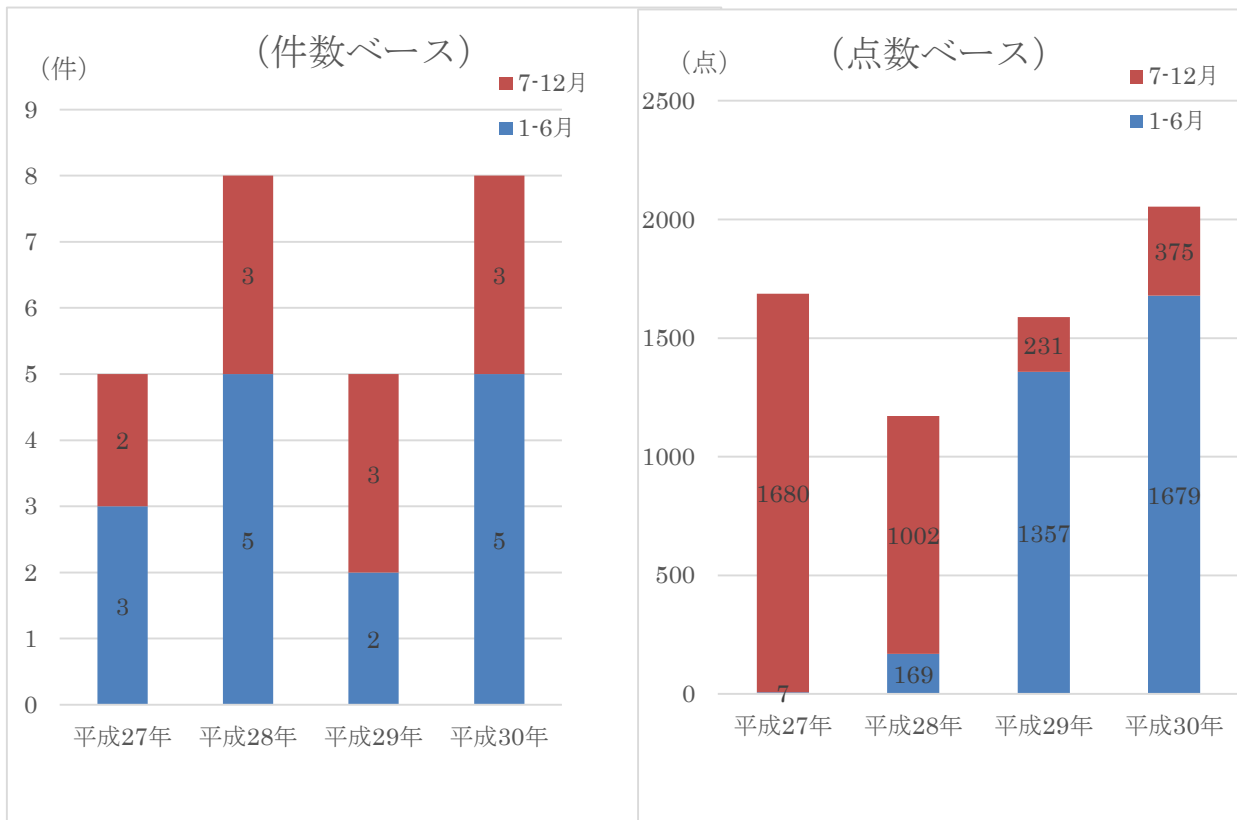
## 4年連続5件、1,000点以上の差止め

(平成30年の函館税関における知的財産侵害物品の差止状況)

平成30年(1月~12月)の函館税関における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をお知らせします。

- 輸入差止件数は4年連続5件以上、輸入差止点数も4年連続で1,000点を超える高水準でした。
- 輸入を差止めた貨物の仕出国(地域)は、香港、アメリカ、フランス、ベルギー、インド、アラブ首長国連邦が各1件、中国が2件でした。

### 知的財産侵害物品差止実績(平成30年分)



#### 《輸入差止事例 1》

平成30年4月、香港から輸入された衣類の検査を行ったところ、YKK株式会社の商標権侵害疑義物品（スライドファスナー）1,600点を発見し、知的財産侵害物品として輸入を差し止めました。



#### 《輸入差止事例 2、3》

平成30年4月、ベルギー及びフランスから輸入された衣類等の検査を行ったところ、アディダス アーゲー他8権利者の商標権侵害疑義物品（衣類）77点を発見し、知的財産侵害物品として輸入を差し止めました。

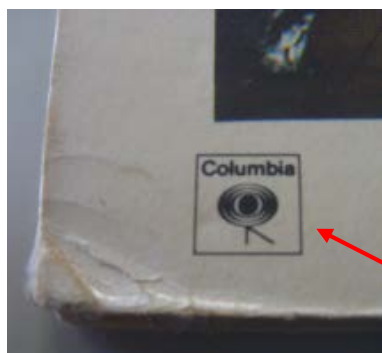


#### 《輸入差止事例 4》

平成30年5月、中国から輸入されたネオンサインの検査を行ったところ、相田みつを美術館株式会社の著作権侵害疑義物品（ネオンサイン）1点を発見し、知的財産侵害物品として輸入を差し止めました。

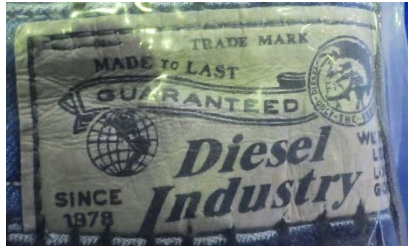
#### 《輸入差止事例 5》

平成30年5月、アメリカから輸入されたレコードの検査を行ったところ、日本コロムビア株式会社の商標権侵害疑義物品（レコード）1点を発見し、知的財産侵害物品として輸入を差し止めました。



《輸入差止事例 6》

平成30年3月、インドから輸入された床用敷物等の検査を行ったところ、リーバイ ストラウス アンド カンパニーに係る著名表示冒用疑義物品及びディーゼル・エセペーア他5権利者の商標権侵害疑義物品（敷物124点、クッション197点）を発見し、知的財産侵害物品として輸入を差し止めました。



《輸入差止事例 7》

平成30年6月、アラブ首長国連邦から輸入された自動車部品及び附属品の検査を行ったところ、トヨタ自動車株式会社の商標権侵害疑義物品（エンブレム等39点）を発見し、知的財産侵害物品として輸入を差し止めました。

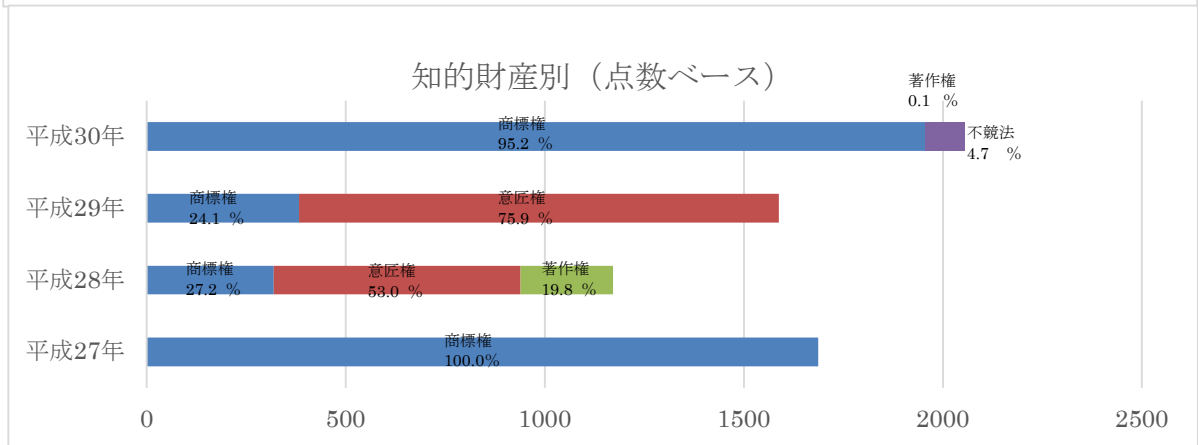
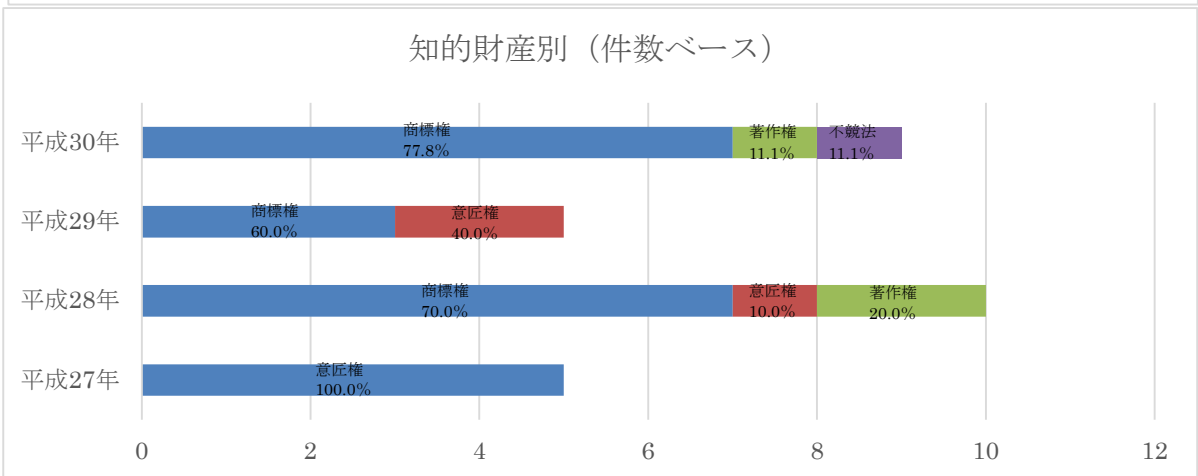
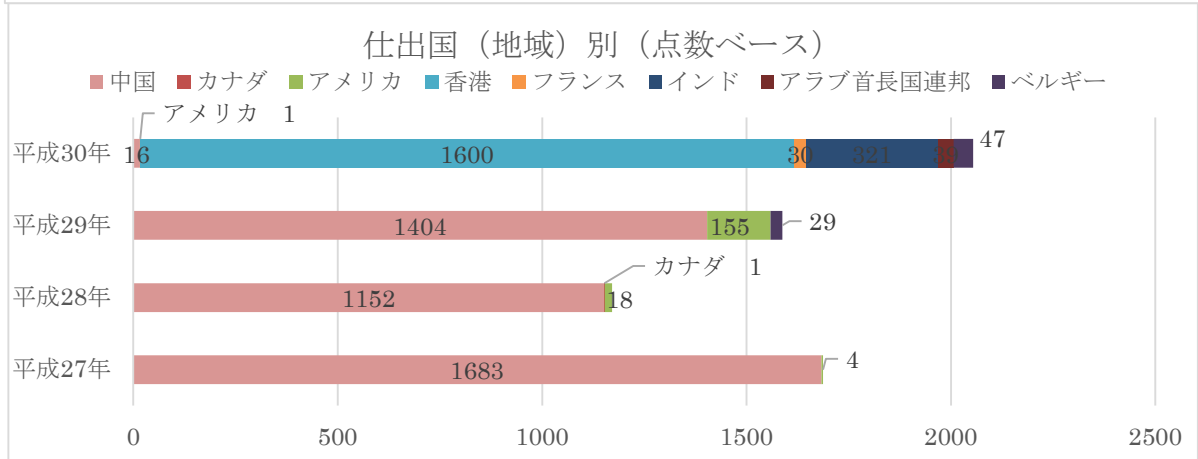
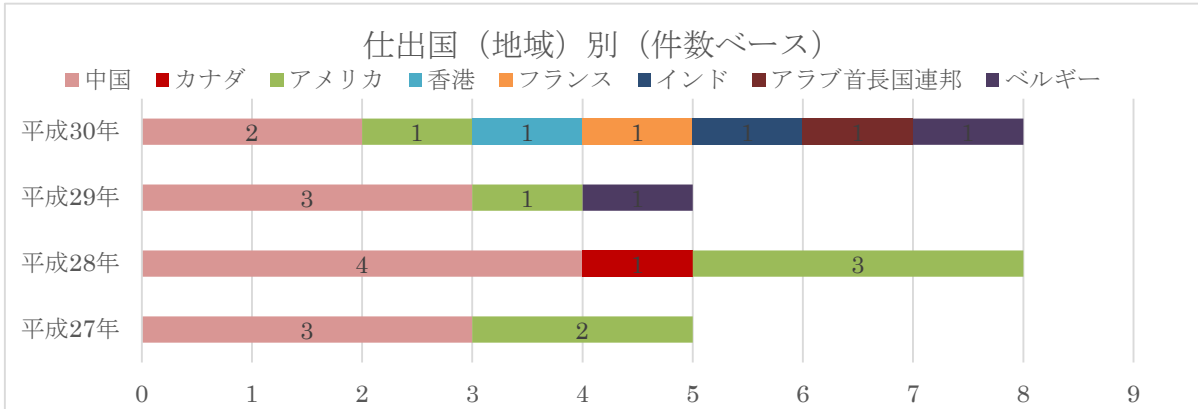


《輸入差止事例 8》

平成30年11月、中国から輸入された雑貨類の検査を行ったところ、ジバンシ一社の商標権侵害疑義物品（バスタオル及びバスローブ 計15点）を発見し、知的財産侵害物品として輸入を差し止めました。



《参考資料》○知的財産侵害物品差止実績（年分）



【問い合わせ先】 函館税関総務部税関広報広聴官 電話0138-40-4218